

いくようにした。これは日本に帰るまで続き、私も両親を亡くした一人の孤児を日本まで連れて帰った。私達の仲間からは、今日いわれる「孤児問題」が生じなかったことは幸いと思う。

在外邦人の敗戦体験記

埼玉県 吉田 淳

昭和十四年五月、東京で満州重工業(株)傘下の東辺道開発(株)の定期採用となり、同六月上旬に渡瀆し、新日本社で、二週間の研修、同社通化事務所鉱業部調査課配属となった。同事務所は通化省地域の地下資源開発調査のための唯一の前線基地的な内容を持っていた。私はその調査課測量係員として教育をうけ、業務に付いた。

通化省柳河県柳河屯を振り出しに、通化県鉄廠子炭礦、五道江炭礦、三岔子（現在は七宝站）そして湾溝屯等の調査測量を経て、開発計画の要図を作成して約

一年半を過ごした。

その後臨江県煙筒溝採炭所へ、通化県七道鉱業所の通化事務所より正式転属となる。電車坑道の精密測量が目的であり、いずれも貫通して成功した喜びを味わい、仕事に自信を持つことが出来た充実した生活であった。

昭和二十年八月十五日、ラジオでの敗戦のご詔勅を聞き、社員一同涙したものであった。午後急遽幹部社員を集めてのこの事態の対応措置について会議の結果が、自営警備隊長、在郷軍人、青年隊長等を通して、その夜のうちに邦人社員及びその杜宅居住の家族に伝達された。

当時は約三百五十人の邦人家族がおり、一画された杜宅街と独身寮等があったが、独身寮を本部として、今後の行動はすべて糸山所長、栗林副所長をして統師として対応すること、その責任は所長が当る旨が伝達された。究極の方針として、中国人の暴民の襲撃対応警備、杜宅在住者は独身寮を避難場所とするが、現在では情勢は不明なので、現在住宅のままとし、その警

備には若い者を充当する、各自は貴重品と身の廻りの衣食の非常持出品の整理、及び用意をする。

住宅は外柵にて画されているが、外柵は有刺鉄線とし夜間は通電するので要注意、昼間は警備班の巡察を実施、単独行動の禁止、不審者の柵内の徘徊等は速やかに通報のこと、食糧は鉱業所備蓄分を本部独身寮に一括貯蔵する。医療品は診療所のものを本部で保管し、土井診療所医師の管理とする。等々の通達事項方針として十日位で準備完了することとなったのである。

特に中国人との交渉は本部専任事項とし、方針内容について口外は厳禁とする。又いかなる場合でも武器の使用も同様とするので、互助の気持は忘れないで各分担の使役には協力されたい。

九月二十七日、密偵より今夜十九時頃、十一発の銃声を合図に、日本人宿舎を襲撃するとの情報が十六時頃入り、二人の密偵の言が合致したので、住宅居住者に伝達し、非常持ち出し寝具等をひそかに寮に身柄共収用を十八時頃終了した。本部寮の出入口各窓等はバリケード土嚢を積み、防御の体制を整えた。

十九時二十分頃か、十一発の銃声中で中国人暴民が外柵のゲートを乗りこえ、喊声をあげて侵入して来た。

住宅街のほうに百人近くの暴民であり、先頭には保安隊の隊員が銃を発射しながら彼等を先導するかのよう本部に近づいてきた。保安隊員は十四人ぐらいか、その後暴民が増え、二百人あまりであった。

二十時少し前に突然停電し、あとで聞いた所、変電所を別隊が襲い、停電させたようであった。暴民は紙をまるめ、松明がわりに使い、火のついたまま棄てたので、住宅七、八棟が火事となった。保安隊員の一人が本部入口に銃をかまえて火事の消火をしると何回もどなったので、青年隊員及び旧軍人数人がバケツとツルハシの柄を持ち、十五人ぐらいが、所長の指示で、外に出て三人一組として消火に当る振りをして、もっぱら暴民の排除につとめたのである。

その結果、刃物所持の暴民に一人腕に負傷、一人右胸刺傷した。中国人側保安隊員は、額を割られ、血を流しながら銃をすてて、掠奪品を持って逃げ去っていた。また暴民の何人か、怪我人が出た様子であった

が、その数は定かではない。われわれの消火作業は意外な功を奏し治まったのが二十一時近くであった。

かかる事態は誠に悲しい事件であったが、その後は襲われることはなかった。後の話では、暴民は保安隊員におおられて、このてに出たようであり、七道溝屯の部落民と七道鉞業所の苦力連が半々で、二百人ぐらゐとのことで、負傷、火傷あわせ二十余人余と聞いた。また、その後の問題については、何事もなかったことはさいわいであった。

翌月半ば頃に、通化駐屯の中共軍が、七道溝屯に在駐してより、治安が確保されたが、日本軍の逃亡兵の詮索があり、七道溝屯駐在の満州警察官の本間氏（日本人）を初め所長、私、ほか七、八人が連行され、武器の隠匿ということで、逮捕、拷問され、厳しい取調べを受けた。本間氏はまじめ、厳格な性格から、中国人警官に厳しくしたことで、拷問のため、獄中死した。所長は特殊会社としての自衛団体と法で認められていた小銃と弾薬等すべて提供することと邦人の責任者としての立場であることで釈放され、日系敗残兵はな

く、私も覚悟していたが、劉中共軍大尉が、私と共に測量助手の間柄で、一週間の獄中拷問で釈放された。本間氏の遺体収用を嘆願せるも許されず、遺髪のみを貰ううけ、夫人に渡すことが出来たのであった。

昭和十二年陸軍省軍属として、六か月北支戦線で銃火にあり、又煙筒溝時に六か月の召集で、幹部候補生試験に合格、一時帰郷で戦場へ復帰した当時は若い希望が大きくふくれあがり、それを心の糧として努力したことが水泡に帰し、誠に残念でならない。終戦翌年十月に博多に帰国したが、妻はそのために疲労で病死した。

引揚者救済に一身を捧げる

福島県 滝田 吉良

昭和十三年九月、当時満州にいた姉を頼り、裸一貫で渡満した。南満州鉄道に就職することにした。奉天省蘇家屯機関区に配属され、蒸気機関車乗務員となっ